

議案第 14 号
議決第 号

始良市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部
を改正する条例の件

始良市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正
したい。よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1
号の規定に基づき、議会の議決を求める。

2019年（平成31年）2月18日提出
始 良 市 長 湯 元 敏 浩

始良市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を
改正する条例

始良市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成22年始
良市条例第188号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項第1号中「162,000円」を「167,000円」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。